

沿革

昭和

昭和 32 年 4 月 1 日	都南学園開園、収容定員 50 人
昭和 37 年 4 月 1 日	県立養護学校設立に伴い同校の分室併設
昭和 38 年 4 月 1 日	収容定員 100 人となる
昭和 48 年 11 月 1 日	肢体不自由児者の総合福祉施設建設のため学園の全面改築開始
昭和 49 年 1 月 1 日	県立盛岡養護学校都南分校となる
昭和 51 年 7 月 20 日	岩手県身体障害者更生相談所及び岩手県精神薄弱者構成相談所、 岩手県義肢修理所が総合福祉施設の竣工に伴い、 福祉相談センターから移転
昭和 51 年 8 月 1 日	肢体不自由児者総合福祉施設「都南の園」となる 入所定員 肢体不自由児 180 人 (一般入園 140 人、母子入園 10 人、通園 30 人) 肢体不自由者 50 人となる。及び補装具制作部門併設
昭和 60 年 4 月 1 日	身体障害者更生施設時計科を廃止し、園芸科を設置

平成

平成 2 年 4 月 1 日	補装具制作部門休止
平成 3 年 4 月 1 日	県立盛岡養護学校都南分校が都南校となる
平成 4 年 4 月 1 日	心身障害児(者)地域療育等支援事業開始
平成 5 年 4 月 28 日	重症心身障害児(者)通園事業「かがやき」開始
平成 10 年 4 月 1 日	身体障害者更生施設洋服科を廃止。皮革木彫科を手芸科に、 タイプ科を文書印刷科に改名
平成 13 年 4 月 1 日	肢体不自由施設 入園部門定員 60 人、通園部門定員 15 人 身体障害者更生施設 入園部門定員 30 人、通所部門定員 3 人に変更 身体障害者更生施設園芸科、洋裁科を廃止し、生活技術科を設置
平成 14 年 3 月 31 日	心身障害児(者)地域療育等支援事業廃止
平成 15 年 4 月 1 日	支援費制度導入、都南の園地域支援事業開始
平成 18 年 4 月 1 日	障害者自立支援法施行
平成 19 年 4 月 1 日	岩手県立療育センターとなる 指定管理者制度導入(岩手県社会福祉事業団管理運営) 県から発達障がい者支援センター及び障がい児等療育支援事業を委託 児童精神科外来を標榜
平成 21 年 4 月 1 日	児童精神科外来常設
平成 27 年 10 月 21 日	新築移転工事開始
平成 29 年 10 月 19 日	新築移転工事完了
平成 30 年 1 月 5 日	新岩手県立療育センター業務開始